

鳥取県輝く女性活躍パワーアップ企業宣言にかかる行動計画

女性がいきいきと働き、能力を発揮し、さらに指導的立場で活躍できるよう、人材育成と環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年4月21日～平成30年4月20日までの3年間
2. 宣言内容

宣言内容1：職場風土の改善
「風通しのよい明るい職場作り」「社員の幸福と機会均等」の実現を目指し、職場環境・風土改善を図る。

<行動計画>

年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6.0日以上とする(平成26年度実績…4.5日/年・人)

- 平成27年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握
- 平成27年10月～ 時間単位で取得できる有給休暇制度を導入
- 平成28年4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う
- 平成29年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
- 平成29年4月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

社内の意識改革、風土改革を推進する

- 平成27年4月～ 現在ある女性社員による委員会では会社の風土改革の具体的方策について検討する
- 平成28年4月～ 男性を含めた育児休業の取得について、管理職を始めとした社内の理解を促すため、研修会を実施する

宣言内容2：女性の継続就業支援、職域拡大、女性管理職の増加
男女問わず、家庭と仕事を両立し、自らの感性を活かし、いきいき積極的に働ける職場を目指す。

<行動計画>

小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する

- 平成27年4月～ 社員のニーズの把握
- 平成28年4月～ 制度導入
- 平成28年6月～ 社内報や説明会で社員への短時間勤務制度を周知

女性の職域拡大、女性管理職の増加を目指す

- 平成27年4月～ 女性社員の研修参加を促進する
- 平成28年4月～ 営業職、設計職など様々な分野へ女性社員を積極的に配置する
- 平成30年4月 女性管理職(係長以上)を女性社員比率20%以上に増やす(現状10%)
管理職に占める女性社員の比率を8.5%以上に増やす(現状4.3%)

※当社は現状女性社員が少なく、全社員比率13%が女性である。このうち係長以上は2名で全社員に占める女性管理職の割合は2%に満たない。現在、女性社員の職域拡大を進める事に合わせて女性社員の専門職での採用も積極的に進めている。

さらに詳しい計画がある場合は、別紙で添付することができる。
計画は、概ね半年から3年間とする。